

令和4年度 防災士養成研修 開催要綱

1 趣 旨

近年、全国はもとより大分県内においても、豪雨や地震などの大規模な災害により、甚大な被害が生じています。このような中、社会福祉法人には高い公益性と専門性を有する人材が所属する法人として、「発災時における支援活動」、「福祉避難所としての被災者の受け入れ」、「災害派遣福祉チームへの職員派遣」など災害支援に積極的に関与していくことが期待されています。

本研修会は、このような期待に応えていくため、正しい知識と適切な判断を兼ね備えた「防災士」を養成し、社会福祉法人が、地域の防災や減災活動について主導的な役割を果たしていくことを目的として開催します。

2 期 日

【1日目】令和4年 9月13日（火） 9：30～16：30（受付開始 9：00）

【2日目】令和4年10月18日（火）10：00～16：30（受付開始 9：30）

【3日目】令和4年11月 1日（火）10：00～17：40（受付開始 9：30）

3 会 場

大分県総合社会福祉会館 4階 大ホール

大分市大津町2-1-41 電話 097-558-0300

※ 駐車場に限りがありますので、乗りあわせ又は公共交通機関での参加をお願いします。

4 主 催

大分県社会福祉法人経営者協議会

5 後 援

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会

6 協 力

大分県、特定非営利活動法人 大分県防災活動支援センター

7 対象者・定員

社会福祉法人の役職員で3日間の研修全て受講できる方 （定員50名）

※新型コロナウイルス感染対策として、定員を50名としています。

8 受 講 料

会 員（1名当たり）20,000円（試験料3,000円、登録申請料5,000円含む）

非会員（1名当たり）30,000円（試験料3,000円、登録申請料5,000円含む）

※ 会員は、大分県社会福祉法人経営者協議会会員法人になります。

※ 受講を認めた方には事前に受講料の振込用紙を送付します。

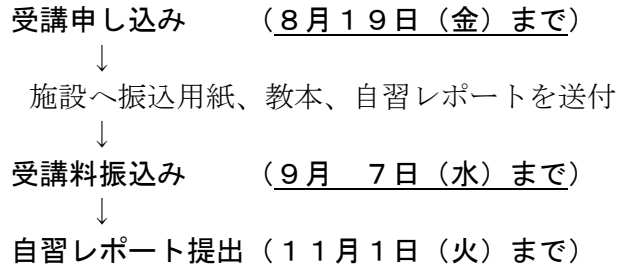
9 受講事前準備

防災士資格試験に合格した方は「日本防災士機構」に防災士認証登録申請を行います。その際、「救急救命講習 修了証（写）」が必要となりますので、受講前に、消防署や日赤等の公的機関が実施する「普通救命講習（心肺蘇生とAEDを含む3時間以上のコース）」等を各自受講し、修了証を取得してください。（看護師の方も必要です。）

※1 救急救命講習の修了証は、防災士の認証登録申請時に5年以内に発行されたも

- のであって、かつその講習の発行者が定めた有効期限内のものが対象です。
- ※2 事後に取得される場合は取得後、その写しを、大分県防災活動支援センターまで各自で郵送してください。
- ※3 施設長・管理者の皆様には、受講者が「普通救命講習」を受講するにあたり勤務体制等の工夫など受講しやすい環境づくりにご配慮をお願いいたします。

10 受講までの流れ



11 研修日程 (別紙参照)

12 資格試験

防災士資格試験は3日目(最終日)の講習終了後に行います。受講者全員に受験していただきます。ただし、自習レポート(※)の提出者及び3日間全ての講習を受講した方に受験資格があります。

(※) 自習レポートを受講者全員に送付しますので、講習3日目受付時までにご提出ください。

試験の可否は10日程度で各法人へ通知いたします。

合格者の認証登録申請は、大分県防災活動支援センターが一括して行います。なお、不合格者には直近で実施される試験会場等をご案内します。

13 申込み

8月19日(金)までに下記フォームから、お申込みください。

ただし、定員に達し次第締め切ります。

研修当日、希望者に昼食(500円お茶無し)の斡旋を行います。

申込フォーム：<https://forms.gle/aMipbZfnqVBCL6UY8>

14 受講のキャンセル

当日のキャンセルは受講料を返金しません。

前日(9/12)までのキャンセルは試験料3,000円及び登録申請料5,000円(計8,000円)のみ返金します。ただし、参加予定者や事業所に不測の事態が生じ、その理由がやむを得ないものであると認められる場合は、受講料を全額返金します。

15 個人情報の取扱

申込みにおける個人情報については、本研修の参加者名簿作成に利用し、それ以外の目的での使用及び第三者への開示、提供は行いません。

16 申込先・問い合わせ先

大分県社会福祉法人経営者協議会事務局

(大分県社会福祉協議会施設団体支援部 担当：日野)

TEL 097-558-0319 FAX097-558-6001